八幡市地域公共交通網再編案
パブリックコメント（意見募集）の結果について

八幡市地域公共交通網再編案について、市民の皆さまからご意見を募集しました。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

1. 募集の概要

項目	内容
案件名	八幡市地域公共交通網再編案
意見募集期間	令和 8 年 10 月 1 日（木）から 10 月 30 日（金）まで
意見提出者数	20 人
意見件数	40 件（同じ趣旨のご意見はまとめて整理しています）

2. 提出方法別の提出者数

提出方法	人数
郵送	0 人
電子メール	0 人
ファクス	4 人
窓口持参	6 人
オンライン（電子申請）	10 人
合計	**20 人**

3. 分類別の意見件数

分類	件数
1. 運行ルート	22 件
2. 運行日	3 件
3. 運行ダイヤ・運行時間	9 件
4. 運賃	6 件
合計	**40 件**

4. 対応区分別の件数

区分	内容	件数
A	ご意見を踏まえ対応・検討するもの	7 件
B	案の考え方を説明するもの	12 件
C	今後の参考・検討課題とするもの	17 件
D	質問への回答・賛同のご意見など	4 件
合計		**40 件**

5. ご意見の傾向と市の対応（要約）

【運行ルート】22 件（最多）

延伸・ルート変更・停留所の新設を求めるご意見が中心で、乗継ぎが必要になることへの不安や、路線廃止区間の外出手段を求めるご意見もありました。「弓岡」「西岩田」停留所の設置は検討します。延伸やルート変更は、所要時間や他の停留所への影響を踏まえ、運行開始後の利用状況を見ながら検討します。住民説明会を実施し、路線図・乗継案内は運行開始前にわかりやすくお知らせします。運行開始後も利用者の皆さまのご意見を伺いながら改善に努めます。また、地域公共交通会議の委員は、令和 9 年 4 月の改選の際に市民委員を公募する予定です。

【運行日】3 件

日曜日・祝日の運行を求めるご意見がありました。運行日は平日及び土曜日です。日曜日・祝日の運行は運転士の確保や経費の課題があるため困難ですが、運行開始後の利用状況と移動ニーズを踏まえ、今後の見直しの際に検討します。

【運行ダイヤ・運行時間】9 件

増便、運行時間の延長、早朝便の維持、医療機関の診察時間への配慮などのご意見がありました。運行時間帯は 7 時台から 17 時台、運行本数は各路線とも 1 時間に 1 便とし、増便・延長は困難です。時刻表・乗継案内は運行開始前に公表します。

【運賃】6 件

1 日乗車券（300 円から 400 円）の値上げ幅への疑問が寄せられました。1 回の運賃は 250 円であり、1 日乗車券を利用すれば往復で 100 円の負担軽減となります。高齢者割引やコミュニティバス間の乗継料金は実施せず、1 日乗車券のご利用をご案内します。路線バスとの乗継割引は継続します。運賃設定へのご賛同もいただきました。

6. ご意見の概要と市の考え方

※同じ趣旨のご意見はまとめて掲載しています。「区分」は、4.の対応区分（A～D）を示します。

1. 運行ルート（22 件）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
1	**【石清水さくら U ラインについて】** 石清水さくら U ラインを右回り・左回りのループ運行にして、橋本地区と八幡地区間の利便性を向上してほしい。	石清水さくら U ラインは、橋本東山本と石清水八幡宮駅を結ぶ基幹路線として、2 台の車両で運行する計画です。双方向のループ運行は、所要時間や他の停留所、イズミヤでの乗継ぎに影響するため、現時点での実施は難しいと考えています。	C
2	**【南山地区のルートについて】** 南山地区から市役所・有都方面へ出るには、イズミヤまで徒歩約 20 分かかるため、南山方面へルートを延伸してほしい。	ルートの変更は、所要時間や他の停留所への影響を伴うため、利用状況を踏まえて検討する必要があります。なお、南山地区には「安居塚」や「吉井」の停留所を設置する予定ですので、そちらをご利用ください。	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
3	**【欽明台東・松井山手周辺のルートについて】** 欽明台東周辺に再編案の停留所がなく、市役所へ行くには何度も乗換えが必要で、特に高齢の一人暮らしの方が困っている。松井山手周辺のルートも再編してほしい。	松井山手方面を含む欽明台東周辺の新規ルートは、車両・運転士や既存路線の制約から、今回の再編案では設定しません。美濃山方面から市役所への移動手段として美濃山あおばループを設定していますので、まず再編後の4路線の運行を安定させた上で、運行開始後の利用状況を踏まえ、欽明台東周辺の移動手段を課題として整理します。	C
4	**【停留所の案内（久保田）について】** 停留所の場所がわかりにくい。久保田の停留所は乗降できるか知りたい。	久保田停留所は乗降できます。石清水さくらUライン、美濃山あおばループ、男山こはくループの3路線をご利用いただけます。停留所の位置は、運行開始前に路線図・時刻表でお知らせします。	D
5	**【新田地区から近鉄新田辺方面への接続について】** 新田・美濃山口地区から近鉄新田辺方面への移動が大きく不便になる。乗継ぎしやすい路線・ダイヤにするなど、現在の利便性をできる限り維持してほしい。	新田地区は美濃山あおばループでカバーしますが、近鉄新田辺方面への直通便は、車両・運転士の制約から今回の再編案では設定しません。鉄道への接続や京田辺市方面への移動が日常生活にとって重要であることは認識しています。隣接する京田辺市との広域的な連携の課題として整理し、乗継ぎしやすいダイヤや案内の面で可能な対応を検討します。	C
6	**【松井山手駅～上津屋工業団地間の路線について】** 松井山手駅から上津屋工業団地周辺を結ぶ路線を新設してほしい（通勤・求人確保のため）。	再編案は、既存のコミュニティバス路線等の補完を中心としており、松井山手駅と上津屋工業団地周辺を結ぶ路線は含めていません。通勤需要への対応は、路線バス事業者等との調整を要する課題でもあるため、ご提示いただいた時間帯の案も参考に、今後の整理の中で検討します。	C

No.	意見の概要	市の考え方	区分
7	**【石清水さくらＵラインについて】** 石清水さくらＵラインを狩尾神社付近の広めの道路まで延伸してほしい（高齢者の通院のため）。	通院のための移動に支障があることは認識しています。延伸は、道路の幅員や安全な停車・待機の場所の有無などに課題があるため、難しいと考えています。運行開始時点では原案のとおり実施し、停留所までの距離に関する課題は、運行開始後の利用状況を踏まえて整理します。	C
8	**【美濃山あおばループについて】** 美濃山あおばループは市役所から川口方面を通る循環ルートだが、京阪電車の石清水八幡宮駅周りのルートにすれば、背割堤へのアクセスや通勤通学の利便性が向上する。	ルートの変更は、所要時間や他の停留所への影響を伴うため、利用状況を踏まえて検討する必要があります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
9	**【美濃山あおばループについて】** 美濃山幸水集会所付近に停留所を設置してほしい（高齢者が多い地域のため）。	高齢の方が多い地域で、乗降しやすい場所に停留所が必要なことは認識しています。停留所は、道路の幅員、安全な停車・待機の場所の有無、1時間に1便の定時運行への影響を確認して決める必要があるため、運行開始時点での設置はできません。将来的なルートの見直しの際に、運行開始後の利用状況を踏まえて検討します。	C
10	**【交通結節点（起点）について】** イズミヤを全路線の起点（交通結節点）とするのは不適切であり、市役所または石清水八幡宮駅を起点とすべき。西戸津地区への配慮を求める。	交通結節点は、乗継ぎのしやすさ、待合環境、各路線の運行効率などを総合的に考慮して、イズミヤに設定しています。市役所や石清水八幡宮駅へは、石清水さくらＵラインへの乗継ぎにより移動できます。また、鉄道駅については、原則として既存の交通事業者が運行する路線の起点とする考えです。	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
11	**【美濃山あおばループについて】** 美濃山あおばループを、市役所から社会福祉協議会を経由して八幡病院へ向かうルートに変更してほしい（社会福祉協議会を利用するボランティアが多いため）。	ルートの変更は、所要時間や他の停留所への影響を伴うため、利用状況を踏まえて検討する必要があります。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
12	**【市役所の乗継拠点について】** 市役所を乗継拠点（ハブ）として位置づけ、隣接する防災広場へのアクセスにも配慮してほしい。	全路線の交通結節点は、イズミヤに設定しています。市役所には石清水さくらＵラインと美濃山あおばループが運行する計画ですので、乗継ぎにもご利用いただけます。防災広場へのアクセスについては、運行開始後の利用状況を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。	C
13	**【乗継ぎについて】** 乗換えなしで病院・市役所へ行けていた経路が変更され、乗継ぎが必要になることに不満がある。高齢者にとって乗継ぎは大きな負担である。	限られた車両・運転士で市内全域をカバーするため、乗継ぎを前提とした路線網としています。乗継ぎの待ち時間の短縮や、1 日乗車券による運賃負担の軽減など、乗継ぎの負担を和らげる工夫に努めます。	B
14	**【停留所の新設について】** 大森医院・興正付近に停留所を新設してほしい（自宅から栗ヶ谷の停留所までが坂道で、転倒するおそれがあるため）。	坂道など、停留所までの移動に負担がある方がいることは認識しています。停留所は、道路の幅員、安全な停車・待機の場所の有無、1 時間に 1 便の定時運行への影響を確認して決める必要があるため、運行開始時点での設置はできません。将来的なルートの見直しの際に、運行開始後の利用状況を踏まえて検討します。	C

No.	意見の概要	市の考え方	区分
15	**【男山こはくループについて】** 「安居塚」の次に「弓岡」、「106 棟前」の次に「くすのき小前」に停車してほしい。	「弓岡」停留所の設置は、検討します。「くすのき小学校」は、現在のルートでは既存の停留所を通行しないため、今後の参考とさせていただきます。	A
16	**【有都あくあループについて】** 市民体育館から京阪バスの岩田南までルートを延長し、岩田・西岩田にも停留所を追加してほしい。	「西岩田」停留所の設置は、検討します。ルートの延長は、所要時間や他の停留所への影響を伴うため、利用状況を踏まえて検討する必要があります。	A
17	**【小松地区の路線廃止について】** 路線の廃止により、最寄りの停留所（広門）まで歩くことが負担となり、外出に困っている。何とかしてほしい。	路線の廃止により外出が難しくなっていることは認識しています。小松地区への新たなルートは、石清水さくらＵライン「小松」と「広門」（路線バス「広門」より少し小松寄り）の２つの停留所を設置する予定ですので、そちらをご利用ください。	C
18	**【運行開始後の意見聴取について】** 運行開始後も、市民（乗客）の意見を聞いてほしい。	運行開始前に、住民説明会を実施するほか、利用状況の把握や利用者の皆さまのご意見をお伺いしながら、運行の改善に努めます。	A
19	**【道路の渋滞について】** 運行の支障となるおそれがある渋滞（コストコ周辺）の解消に、市として尽力してほしい。	渋滞が定時運行に影響を及ぼす可能性があることは認識しています。事業当事者、道路管理者等の関係機関と情報を共有しながら取り組みます。	C
20	**【委員の構成について】** 実際にバスを利用している人を地域公共交通会議の委員に加えてほしい。	ご意見ありがとうございます。地域公共交通会議の委員は、令和９年４月の改選の際に、市民委員を公募する予定です。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	A

No.	意見の概要	市の考え方	区分
21	**【再編案全般について】** 公共交通の空白地帯にも路線が伸び、東部住民が乗換えなしでイズミヤへ買い物に行けるなど、便利になる。市役所へは乗継ぎが必要となるため、うまく乗り継げるダイヤにしてほしい。	再編案へのご賛同をいただき、ありがとうございます。市役所へのご利用には乗継ぎが必要となりますので、乗継ぎしやすいダイヤの作成に努めます。	D
22	**【再編案の周知について】** 参考資料だけでは意見を述べにくい。再編がこのような内容となった経緯の説明がない。	再編案は、市ホームページや窓口で公表し、意見を募集しました。今後、住民説明会を実施し、路線図や乗継ぎの方法などをわかりやすくご説明します。運行開始前には、広報誌・ホームページ・停留所などでもお知らせします。	A

2. 運行日（3 件）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
23	**【日曜日・祝日の運行について】** 日曜日・祝日も運行してほしい（買い物・イベント参加や、土休日に京阪バスが運行していない時間帯の代替のため）。	運行日は平日及び土曜日です。日曜日・祝日の運行は、運転士の確保や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。なお、運行開始後の利用状況や移動ニーズを踏まえ、今後の見直しの際に検討します。	C
24	**【日曜日・祝日の運行について】** 日曜日・祝日の運行がないと、高齢者や運転できない住民が外出できなくなるため、すべての曜日に運行してほしい。	運行日は平日及び土曜日です。日曜日・祝日の運行は、運転士の確保や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。なお、運行開始後の利用状況や移動ニーズを踏まえ、今後の見直しの際に検討します。	C

No.	意見の概要	市の考え方	区分
25	**【日曜日・祝日の運行について】** 日曜日・祝日は、利用者が少ない場合はタクシー車両での対応でもよいので、完全な運休は避けてほしい。	運行日は平日及び土曜日です。日曜日・祝日の運行は、運転士の確保や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。なお、運行開始後の利用状況や移動ニーズを踏まえ、今後の見直しの際に検討します。いただいたタクシー車両の活用のご提案は、今後の見直しの際の参考とさせていただきます。	C

3. 運行ダイヤ・運行時間（9 件）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
26	**【増便について】** 通勤通学の混雑を避けた 9 時から 15 時頃の時間帯に増便してほしい（利便性向上のため）。	運行便数は、各路線とも 1 時間に 1 便を計画しています。増便は、運転士の勤務時間や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。	B
27	**【最終便の時刻について】** 最終便が早い。17 時台以降（18 時台、21 時頃まで）も運行してほしい（文化センターの催し終了後に利用したいため）。	運行時間帯は 7 時台から 17 時台です。運行時間の延長は、運転士の勤務時間や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。	B
28	**【運行開始時刻（早朝便）について】** 早朝（6 時台）の便を維持してほしい。運行時間帯が 7 時台から 17 時台になると、通勤に利用できなくなる。この運行時間帯とした理由と、通勤で利用している人の意見が聞かれなかった理由を説明してほしい。	運行時間帯は、運転士の勤務時間や運行経費の面から、7 時台から 17 時台としています。早朝（6 時台）の便の運行は、課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。なお、今回の意見募集は、通勤で利用される方を含め、広く市民の皆さまのご意見をお伺いするために実施したものです。	B

No.	意見の概要	市の考え方	区分
29	**【医療機関の診察時間について】** 山下医院・男山病院の診察時間に合わせたダイヤを設定してほしい。	ダイヤは、共用する路線バスとの時刻調整、4 路線間の乗継ぎ時間の調整、定時性の確保の観点から設定しています。運行時間帯は 7 時台から 17 時台ですので、午前の診察は利用できる時間帯です。ご理解をお願いいたします。	B
30	**【松井山手駅～上津屋工業団地間のダイヤについて】** 松井山手駅 7:55 発・上津屋工業団地 8:20 着、上津屋工業団地 18:00 発・松井山手駅 18:30 着の、朝夕各 1 本程度のダイヤを設定してほしい。	工業団地への通勤輸送については、立地する企業や事業者団体との連携も含めた検討が必要と考えています。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	C
31	**【運行本数について】** 今までのコミュニティバスと同様に、1 時間に 1 本の運行頻度を維持してほしい。利用者数ではなく、地域の公平性に基づいた本数配分としてほしい。	再編後も、各路線とも 1 時間に 1 便の運行頻度を維持します。	B
32	**【美濃山あおばループについて】** 美濃山あおばループを増便してほしい（石清水さくら U ラインを除いて唯一、市役所とイズミヤを結ぶ重要な路線のため）。社会福祉協議会まで運行すると、なお良い。	増便は、運転士の勤務時間や運行経費の面で課題があるため、困難です。ご理解をお願いいたします。なお、市役所とイズミヤ、社会福祉協議会の間には石清水さくら U ラインが運行していますので、時間帯に応じて便利な便をご利用ください。	B
33	**【路線図・時刻表の公表について】** 路線図が見にくく、乗継ぎにかかる時間もわからないため、路線図やダイヤの詳細情報をわかりやすく公開してほしい。	運行開始前に、路線図、時刻表、乗継案内を、広報誌・ホームページ・停留所などでわかりやすくお知らせします。	A

No.	意見の概要	市の考え方	区分
34	**【タクシー車両の定員について】** タクシー車両で運行する場合、定員を超えたときはどうなるのか。予約制を導入してはどうか。	定員を超えた場合の取扱いは、運行事業者と調整のうえ、運行開始前にお知らせします。予約制の導入については、利用実績等を踏まえ、今後の見直しの際に検討します。	C

4. 運賃（6 件）

No.	意見の概要	市の考え方	区分
35	**【1 日乗車券の運賃について】** 1 日乗車券が現行の 300 円から 400 円になるのは高い。路線バス運賃（270 円）との差が 130 円（現行は 50 円）になる理由を説明してほしい。350 円程度に抑えられないか。	1 日乗車券は、往復でご利用の場合、通常 500 円のところ 400 円となり、100 円の負担軽減となります。1 日乗車券をぜひご利用ください。なお、運賃の改定は、運転士の人材確保に向けた人件費の上昇や燃料費の高騰により運行経費が増加しているため、利用者の皆さまにも運行経費の一部をご負担いただき、市の負担との均衡を図りながら、持続可能な運行を確保するためのものです。1 回あたりの運賃は 250 円です。	B
36	**【運賃設定について】** 運賃は安いほうがありがたいが、市内を循環できることを考えると仕方がないと思う。ハブでの乗継ぎを含め、1 日乗車券で市内のどこでも利用できるか確認したい。	運賃設定へのご理解をいただき、ありがとうございます。1 日乗車券は、乗継ぎを含め、1 日に何度でもご利用いただけます。多くの方にご利用いただけるよう、周知に努めます。	D

No.	意見の概要	市の考え方	区分
37	**【高齢者割引について】** 65 歳以上の高齢者割引を導入してほしい（外出機会の増加やフレイル予防、医療費の削減につながるため）。	コミュニティバスは利用者の多くが高齢の方であり、高齢者割引を導入すると、運行経費に対する市の負担がさらに増加します。運賃は、利用者の皆さまにも運行経費の一部をご負担いただき、市の負担との均衡を図るため改定するもので、路線バスの 270 円に対し、250 円としています。このため、高齢者割引を実施する考えはありません。ご理解をお願いいたします。	B
38	**【乗継料金について】** 今までと同様に、乗継料金（乗継割引）を設定してほしい。	乗継料金（乗継割引）の設定については、コミュニティバス間の乗継では実施いたしません。1 日乗車券（400 円）を販売する予定ですので、そちらをご利用ください。乗継ぎを含め、1 日に何度でもご利用いただけます。「くすのき小学校」「大芝・松花堂」で実施する路線バスとの乗継料金は引き続き実施する予定です。	B
39	**【1 日乗車券の販売方法について】** 1 日乗車券の発券に時間がかかりバスが遅れるため、迅速な発券方法を検討してほしい。	1 日乗車券を事前に購入できる販売施設の増設を検討し、車内販売に伴う遅延の発生を防ぐよう努めます。	A
40	**【運賃設定について】** 改定案の運賃設定で問題ない（新路線の運行を歓迎する）。	運賃設定へのご理解と、新たな路線の運行へのご期待をいただき、ありがとうございます。多くの方にご利用いただけるよう努めます。	D

対応区分

区分	内容
A	ご意見を踏まえ対応・検討するもの
B	案の考え方を説明するもの
C	今後の参考・検討課題とするもの
D	質問への回答・賛同のご意見など